

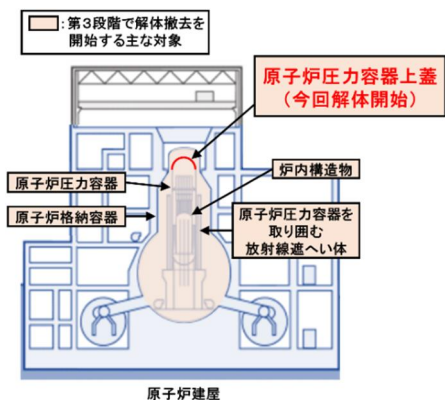
浜岡原子力発電所1号機 廃止措置第3段階の解体撤去工事の開始

2025 年 10 月 7 日

当社は、浜岡原子力発電所 1、2 号機について、2024 年 12 月 18 日に廃止措置第 3 段階(注 1)の認可を受け(2024 年 12 月 18 日お知らせ済)、2025 年 3 月 17 日より 2 号機の廃止措置第 3 段階の解体撤去工事を開始しました(2025 年 3 月 17 日お知らせ済)。

本日、1 号機の原子炉圧力容器上蓋の解体に着手し、2 号機に続き 1 号機についても廃止措置第 3 段階の解体撤去工事を開始しましたのでお知らせします。

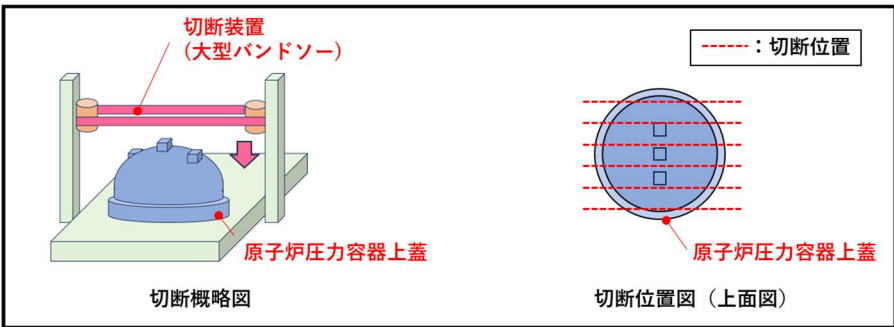
今後も安全確保を最優先に解体撤去工事を着実に進めるとともに、発生する放射性廃棄物については廃棄先が決まるまでの間、建屋内で安全に保管します。



廃止措置第 3 段階の主な解体範囲



原子炉圧力容器上蓋を取り外している様子



原子炉圧力容器上蓋切断のイメージ図

工事内容	2025 年				
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
準備 (切断装置搬入・組立他)					
解体 (原子炉圧力容器上蓋 取り外し、切断他)			▽10/7		

1 号機原子炉圧力容器上蓋解体工事の概略工程

注1 廃止措置第 3 段階では、原子炉領域や原子炉格納容器の解体撤去工事をおこないます。
なお、原子炉領域とは、原子炉圧力容器および炉内構造物、原子炉圧力容器を取り囲む放射線遮へい体を含む領域のことです。

以 上